

唯識觀の受容

——観理『唯識義私記』との比較を通して——

上田 晃 圓

本論文は一昨年から続く唯識の観法を論ずるシリーズである。

【一】唯識観は中国に翻伝されて後、道基・慧遠・玄隆・圓弘・道宣・智儼・法蔵・澄観などの諸流がみられるものの、法相唯識においては唯識の諸観法の中で、玄奘の資の窺基によつて五重唯識観として組織づけられたところに特徴をもち、慈恩数学の枢軸となっているといえよう。そしてこの実践門である観法は、法相唯識の観法書である『義林章』の中でも『唯識義林』を通して確立されているのであり、殊に日本では奈良時代末から平安時代初にかけての唯識学匠にかかる『章』の注疏があることから、実践法門として根付いて来たものと考えられよう。このことを強く証明しうるものは、平安時代中期の学匠である仲算・真興・清範などに『義林章』の中の一章が一書として著され、その中には初期先徳の異説が盛んに対照的に引用され、また決択されていることから明らかであろう。

【二】この分に漏れないものに今回発見した東大寺蔵永恩写『唯識義私記』（十五卷、内第二卷欠）があり、真興（934—1004）の『六卷私記』と称される『唯識義私記』と同じく『唯識義林』を注釈的に問答体で記した論義書である。しかしこの両『私記』は同一名であるものの、巻数だけでなく撰述も異なっており、凝然（1240—1321）

の『瑞鑑記』によると

興福寺忠算大徳釈三慈恩唯識章有二十六卷私記。東大寺院東南観理僧都仲解釈釈同章造二十五卷私記。

とあれば、更にまた内容的にみても、この十五卷本永恩写本（安貞二年正月十二日於上階馬道東第二房書了 永恩生年六十二（1228）は東南院本願三論宗の観理（895—974）が興福寺時代の蕪著を傾けた『唯識義私記』、通称『十五卷私記』であるといえよう。ところで此に引いた『瑞鑑記』の文は別に重要なことを伝えていたのである。それは真興の撰述とみなされている『六卷私記』が天逝した仲算によるものとして記述とみられることである。これは真興の『一乗義私記』が仲算の遺業を継いだものであることからすると、この『六卷私記』も同じく仲算の遺業とみられ、凝然がいうように仲算の『私記』であるとも解されうるのである。しかもこれについて否定できない次のような点が指摘できるのである。

（一）東大寺新禪院経蔵本『六卷私記』の奥書に、

①御本云、長保四年（1002）四月三十日書畢

②本云、永観二年（984）十二月二十八日写此卷了、依学大師

真興院御伝。

とあり、仲算なき、真興①一六十九歳、②一五十二歳の時のもので、ことに②は『一乗義私記』成立の前年にあたる。

（二）『六卷私記』の真興説とみなされる内容が『十五卷私記』の観理説にもみられる。

ただし、この点から真興が根本的に依り所とした書物が、仲算の『私記』であるのかそれとも観理の『私記』であるのかは判然としないが、真興はこのような時代の流れの中で『六卷私記』として詳

説考したことはないであろう。というのは同じく新禅院本に貞慶(1155—1213)の奥書がみられ、

此章者……爰義積之家先記雖多、子嶋之伝独為_二指南_一。仍年来殊有_二書寫志_一、今年適為_レ配_二研学_一、義積所立、勸_二同門輩_一、寫_二一部六卷_一、中染_二拙筆_一、書_二此卷_一……養和二年(1182)壬寅正月二十日……興福寺沙門釈貞慶

と。従つて結果的には『六卷私記』は真興によつて成立をみたとなさざるを得ないであろう。以上のことから、『十五卷私記』はかえつて『六卷私記』より先に成立をみた日本において唯識観を特に強調し始めた先駆的論義書の一つであるといえる。

【三】今回発表の際、太田久紀先生から、日本唯識の中で『義林章』が注釈され、かく一書とまでなり、特に唯識観が観法として重視された所以は如何なるものかという御質疑を賜わり、これについて史的要因の一部を述べさせて頂いたが、更に次のようなことも考えられる。

- (一) 仁和元年九月五日(885)の太政官符により維摩会に研学堅義が置かれ、その後仁敏が延喜八年(908)に研学となつて「唯識義」についてはじめて論義を行った記事がみられ、観理が延喜十二年(912)に十八歳で興福寺に入るわずか四年前のことである。
- (二) 唯識観は広修の瑜伽行に対する略修とされている。すなわち菩薩道である瑜伽止観の略修行として、唯識観・唯識三摩地・正証唯識が説かれ、実践行として断障と関連づけた「唯識観断」が両「私記」に述べられている。
- (三) 既述両「私記」には先徳の唯識の教義内容(ひいては唯識観)に異説がみられ、決択を加える必要があり、結果的には唯識

唯識観の受容(上 田)

教学の考究の域を出ないが、実践門が唯識観に強烈に集約されてくる過渡的時代に位置している。

(四) 唯識観が浄土思想と直接的関係において意識されている。

【四】法相唯識に説く五重唯識観の成立に関して、まず「略有五重」の意味を『十五卷私記』は

有人云_二省略之略_一、有人云_二撰略之略_一。云_二省略之略_一、伝意、有家立_二十重唯識_一、省_二捨之_一……云_二撰略之略_一、伝意、諸経之中説_二唯識教義_一、無量、今撰_二略之_一……撰略之伝為_二正_一。

と、当時、華嚴十重唯識を省捨した省略説と、無量の唯識教義を略した正義の撰略説との二伝あつたことを記している。この省略説は『瑞鑑記』にも、十重唯識中、第一相見俱存・第五撰相掃性(大同小異)、第二撰相掃見・第三撰数掃王(少分相似、実即不同)と関係づけられているから、華嚴家の説であるといえる。他方正義の撰略説は『十五卷私記』には諸法を観する唯識を顕す五重といひ、『六卷私記』は所観の唯識次第としての五重という。次に、この五重唯識観は窺基によつて組織体系づけられたとはいへ、彼の創意か否かについて、『六卷私記』は『了義灯』巻一本により、「或以_二世親五理_一、成_二仏五教_一……」と、仏から世親・護法……窺基に至る伝承を認めている。ところが同文を依拠としながらも『十五卷私記』は

此尋_二本護法論師所説五重也_一……即此五理者五重唯識道理……護法説_二五重唯識_一。

と、仏説といひ世親の五理が五重唯識道理として伝えられたとはいふものの、実は護法論師の所説であると強調している。〔注割愛〕

(竜谷大学大学院)